

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収・加)

私は、下記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納企業名	株式会社システム収納センター (略称: SSC)
振替日 (払込日)	27日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

捨 印
(ゆうちょ銀行除く)



***ゆうちょ銀行以外の金融機関またはゆうちょ銀行のどちらかひとつをご指定ください。(太枠内のみご記入ください。)**

金融機関コード											*金融機関コード・支店コードは 収納依頼企業にて記入
支店コード											
ゆうちょ銀行 以外の金融機関	預金口座	銀行 御中 組 庫 合 本店 出張所									
	預金種目	1. 普通	2. 当座	口座番号 (右詰で記入)							
ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記 号 (6桁目がある場合は※欄に記入)				番 号 (右詰で記入)				
	1 6 6	3 0 1				0 ※					
	払込先 口座番号	00140-3-118171				払込先 加入者名	株式会社システム収納センター				
フリガナ											届出印 (通帳印)
口座名義											印

ゆうちょ銀行 以外の金融機関 使用欄	検 印
	印鑑照合
	受付印

— 預金口座振替規定 — (ゆうちょ銀行は除く)

(ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます)

- SSCより貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく、請求書をSSCに返却してもさしつかえありません。また、振替日以降任意の日に貴行がSSCから再請求のあった金額を引落としのうえ支払ってもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたりSSCから請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。

金融機関 使用欄	※預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけて至急ご返送ください。										
	1. 印鑑相違	4. 預金種目相違	7. 支店名相違								
	2. 印鑑不鮮明	5. 口座番号相違	8. その他								
	3. 口座名義相違	6. 口座該当なし	()								
<不備依頼書返送先> 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2-6-8-2405 株式会社もぐら											

取扱店日附印

*** **

お客様番号											
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(収納企業使用欄)											
収納依頼企業 (請求元企業)											料金等の種類
契約者番号等	4	0	1	0	0	0	4	0	1	4	